

2019年 第3回 環境委員会議事録

日時 2019年11月16日(土) 19:00~20:00

場所 新千里東町会館 1階集会室

出席者 総数12人中 出席者10名

勝久(委員長)、和田(副委員長)、小川、井上、池田、近藤、中山、青木、木下、三村
(欠席:福岡、日高) 【事務スタッフ】勝久梓

報告事項

A: 危険木の伐採に関して(9月18日、19日)

- ・東町での落木が数件続いており、東町公園グラウンド上の道路の樹上などが危険になっていました。(折れた枝の垂れさがりなど) 公園みどり推進課に伐採、剪定を依頼し、9月18日、19日に完了しました。
- ・今後は、優先度の高いところから順次伐採、剪定を行っていく予定です。

B: こぼれび通りの舗装復旧工事完了(9月13日)

- ・水道工事後の復旧工事が9月13日に完了し、阪急ホテル裏の水たまりも解消され、通行が快適になったとの報告がありました。

C: もみじ橋舗装改修工事について(10月4日)

- ・住民からの申し入れに始まり、昨年の環境委員会での議論、理事会での承認を経て豊中市に申し入れていた工事が10月4日に完了しました。
- ・多様な目線から見るのが大切です。限られた人数では気付かないことも多いので地域住民の方からの意見・アイデアをいただきたいと思えます。

D: ゴミ箱撤去のお知らせ(千里中央公園展望台駐車場)

- ・千里中央公園の展望台駐車場にあるゴミ箱に生活ゴミを捨てていく人が多いため、豊中市より撤去するとの連絡がありました。
- ・千里中央公園内の他の場所にあるゴミ箱2ヶ所は残します。

E: アダプト清掃・竹林整備活動プロジェクトかぐや

<アダプト清掃について(和田)>

- ・アダプト清掃は毎月第4日曜日朝9時から実施しています。10月度はキャンドルの後に行ったため、普段よりゴミが多かったです。
- ・長年東町に住んでいてもアダプト清掃を知らない住民もいるようなので、**各自治会で掲示や回覧による周知をお願いします**。清掃後、小学校にてお茶を用意しています。
- ・小学校まで行かなくても、自分のマンション周りのエリアだけの清掃でも構いません。地域住民が気軽に参加できるように美化推進も含め、啓発を進めていく事で合意しました。

- ・男性シニアの方で、20年間1回も欠かさず参加されている方がいるようです。その方にボランティア活動認定書もしくは地域貢献活動認定書を渡したいとの説明があり、全委員の賛同があり、他にもそのような方がいるかの確認をする事としました。

<かぐやの活動について>

- ・9月、10月は10人前後が参加し、東町公園グラウンド北側の長ベンチ上の竹の伐採を中心に整備活動を行いました。

F: 追加事項

- ・11月14日に東丘小学校校長より、児童がスズメバチの巣を発見したと連絡がありました。巣の場所は東町公園北側の竹藪の奥で、竹に巣を作っているようです。巣にハチの出入りは確認できませんでしたが、周辺を立ち入り禁止にする予定です。
- ・豊中市による千里中央公園の野鳥観測所・安場池周辺の草刈りは、11月15日に完了しました。

協議事項

① これからのまちづくりにおける4項目アンケート

アンケート主旨とアンケートを全戸配付予定です。前回の委員会では、中長期ビジョンについてのアンケートの作成を予定していましたが、中長期ビジョンの前段階としてのアンケートを作成しました。

【アンケートについて】

- ・今後、中長期ビジョンを策定していくにあたり、今回のアンケートは前段階の内容としています。
- ・内容は、①防災、②防犯、③環境美化、④生活安全の4項目についてです。生活道路の在り方など、みなさんの意見をいただきたいですが、災害時に於けるライフラインの確保など、生命財産にかかわる案件に関しては先にビジョンを打ち出しています。
- ・①は公園の木を切る、環境を壊すという訳ではありません。生活道路においてライフラインを守るのが主旨です。
- ・②は、竹林や公園など東町独特の環境があるため、このようなスタンダードルールとなっています。根本となるビジョンを作っておけば、組織メンバーや行政の異動があったとしても、方向性がぶれずに持続可能です。
- ・③④は行政からの追記・修正の可能性があります。
- ・アンケートは来月の理事会（12月15日）で配布予定です。配付と回収をお願いします。

【アンケートに対する意見】

- ・QRコードをつけたのは、若者も気楽に回答することができ便利でよい。
- ・アンケート主旨については環境委員会活動の範疇のものだと思いますが、将来的に策定する中長期ビジョンでは他の委員会も関連してくると思います。東町のトータルのビジョンとして、今回のアンケート主旨の内容はこれで大丈夫ですか。
⇒今回のアンケートは、中長期ビジョンを策定するための前段階の内容であり、環境委員会内の活動に重きを置いて作成しています。
- ・今後、町づくりビジョンを策定するにあたり、行政との対応関係および行政と協議会のポジショニングの整理をしっかりとしておくことが大事である。（協働関係）

② 令和元年記念植樹の提案（池田委員より）

今年は今和元年という節目の年なので、東町のシンボルとなる記念植樹をするのはどうかと池田委員より提案がありました。委員会での議論、理事会での承認を前提に、豊中市には了解を得ており、植樹の種類は病気に強いジンダイアケボノを推奨されています。（ソメイヨシノの品種改良。苗木は2～3M程）。18マンション（地域自治協議会の規約に載っている12マンションと1丁目マンション・新設のマンションを含めて）分にあたる18本植樹との提案がありました。東町住民として一体感を創出できると思います。

植樹場所については2案上がっています。

（1）各マンションの敷地内の目立つ場所

⇒敷地内に植樹が可能で賛同してくれるマンションのみ。敷地内に植樹が難しい場合は、共通の公園等に植える。

*各マンションに個別に植える場合：管理組合の許可が必要。この場合、豊中市としては苗木の提供のみで、植樹、その後の維持管理などは各マンション負担となる。

（2）東町内の同じ場所

⇒18マンションで同じ場所に植樹する。候補地は、テニスコートの西側。

（地図 赤部）

（1）の案では植樹・管理の費用が各マンション負担になってしまうため、植えたくても植えられないマンションが出てくる可能性がある。また、タワーマンションでは、植樹の場所がない、部外者が入れない等の問題点が発生するため、（2）案にするのがよいとまとまりました。

（2）案では、テニスコート横の広場を候補地としていましたが、階段が不安定だという意見や他の候補地として、中央公園、もみじ橋通り、長谷池周辺などの案も出たため、各マンションで候補地を選定・回答してもらうこととなりました。

また、数年前に千里中央公園内で40数本桜の補植が行われたので、今回の記念植樹については東町公園をメイン候補地とする事で合意しました。各マンションで東町公園全域の中で2ヶ所候補地を選定し、12月末までにメールもしくはポスティングにて回答頂くよう依頼しました。

植樹の際は、家族で参加できるようなイベントを行うのもよいとの提案もありました。（2月予定）

③ ポイ捨ての増加について

昨今ゴミのポイ捨てが目立ちます。タバコの吸い殻やお菓子の袋などが多く、マンションの上からゴミやペットボトルを落とすのも目撃されています。近隣センターの店舗や小学校校長、PTAにお願いすると共に、地域全体に啓発していこうと検討しています。

また、東町会館利用の各教室の先生にも啓発のお願いをする事で合意しました。

【意見】

- ・ポイ捨てが頻発する現状が続くと、子供のモラルやマナーが欠けてくるのではないかと。
- ・そもそも大人がタバコの吸い殻やアルコールの空き缶を捨てているのがよくない。
- ・きちんとゴミを捨てている子供もいるので、そういう事例を広めていきたいと思う。

他府県での事例のように、ポイ捨て看板設置翌日、看板下にゴミ山積など、美化活動に対して反発する人もいますが、それを上回る意識とパワーで美化推進に取り組む事が地域、社会人として大切。

子供、地域住民がゴミをきちんと捨てられるよう・各家庭に持ち帰るように、地域全体で取り組む事も大切です。

(モラルの高い子供が成長すると、将来に渡ってモラルの高い町へと成長できる。)

また、出来る範囲で結構ですので、帰宅時など少しでもゴミを拾って美化にご協力ください。

④ タバコについて

禁煙に指定されているのは、1丁目の商業エリアのみとなっています。(火傷と美化推進の面から禁煙にしています。)行政としては現在のところ、生活道路を禁煙指定にはできないとのことです。

(歩行喫煙、受動喫煙の事はじゅうぶんに認識しつつも)

啓発を進めつつ、吸う人も吸わない人も共存できるようにすることが大事という意見が出ました。

⑤ 前回議題の美化推進の看板については、フリー素材で適当なものがなかったため、花柄のデザイン(以前提示したもの)で発注をすることとなりました。

⑥ その他

シティハウスの南側の高木(藤棚の脇)について、低層階の人は日が当たらないため切ってほしいが中高層の人は切ってほしくないという状況になっています。3本だけを2年に1回剪定するルールとなっていますが、そのルールでは日が全く当たらない住人がいるようです。公園管理の通常業務として豊中市にお願いし、ルールを作ったシティハウス管理組合元理事長とも協議、調整する予定です。

◎次回委員会開催日

1月25日(土) 19:00~

※12月はありません。

※アンケートの締め切りは1月15日までです。

追加事項

***東町内の街路灯(民地、1丁目商業施設は除く)が切れている場合は
都市基盤部 基盤保全課 設備係 電話:06-6858-2457 まで連絡下さい。**